住宅の浸水や農業被害多数

高畠町・川西町で台風19号被害現地調査

台風19号は、全国的に大きな被害をもたらしましたが、県内では、10月12日から13日にかけて高畠、川西両町の被害が多く、住宅の浸水や農業被害などが報道されています。私は、日本共産党の町議や支部の方々と10月22日に現地調査を行い、28日に党県議団として県に申し入れを行いました。

調査の際、床上浸水した住宅の住民の方からは、「畳も床も換えないといけない」「今後の費用負担が心配」との訴えがあり、農家からは「台風が来るので急いで稲刈りをし倉庫に米を保存していたが１００俵分水につかり廃棄した」「機械も浸水して使えるかどうか」「稲わらが流出し、集めて処理するのに何か支援はないのか」などなどの声が出され、河川管理や水門管理の在り方についても様々な意見が寄せられました。

高畠町（左）・川西町（右）での台風19号被害調査

申し入れは、①浸水被害世帯が対象となる諸制度の適用条件の見直しを国に求めるとともに県として生活再建を支援すること②農業被害について把握し、機械購入の補助や稲わらの撤去、水没したコメなどへの支援に取り組み、国にも対策を求めること③被害が発生した地域の住民に国、市町村とともに状況説明を行い、住民の意見を反映した対策強化を図ること、の３点が主な内容となっています。

私は、その状況を質問しました。早坂誠司中小企業振興課長は、「設備投資促進型（限度額５００万円10件）について、小規模事業者持続的発展支援型（限度額50万円50件）については14件の申請があった。鶴岡市がほとんどを占めている。11月末までに審査し採択を決定する予定」と答弁がありました。さらに支援型によって申請件数が予定枠と比べて多かったり少なかったりしていることについて柔軟な対応を求めました。早坂課長は、「国の交付金も入っているので適切に対応していくが、できるだけ柔軟に考えていきたい。」と答えました。

災害対応補助金の申請動向

商工労働観光常任委員会　11月７日

６月の山形県沖地震被害に対応し、９月議会では中小企業トータルサポート補助金の被災事業者支援が予算化され、10月23日まで申請受付を行いました。

パワハラなくす取り組みを

労働相談などで、パワハラ、セクハラ、マタハラに関する声が多く寄せられます。県内企業のハラスメント対策の状況について質問しました。佐藤議雇用対策課長は「昨年の県の労働条件等実態調査によれば、相談窓口を設置する、研修会を実施するなど何らかのハラスメント対策を実施しているのは７５．７％、マタハラ対策は６５％で、県としては労働学院の開催や事業所への働きかけなど羞恥、啓発の取り組みを実施している」と答弁しました。

私はさらに「ハラスメント対策を実施していない事業所が２割、３割あることは、解決しなければならない課題だ。法改正により、今後、ハラスメント対策を実施することは義務化となる。直接の権限を持つ労働局と連携して、ハラスメントをなくすような姿勢で取り組みを強化してほしい。そもそもセクハラの禁止規定がないことが問題であり、この点では、国際的に日本は後進国だ」と発言しました。

その他、災害時に対応するための事業継続計画（ＢＣＰ）の普及についても取り上げました。

県内10市町村で３～５歳児の副食費全額無料

子ども育成・若者定着支援対策特別委員会

幼児教育・保育の無償化が10月から実施され、それに伴い３歳から５歳児までの副食費が実費徴収になります。その状況について質したのに対し、星里香子子育て支援課長は「自治体の独自減免で副食費を全額無料としたところが県内で10市町村ある」ことを明らかにしました。

私は、園や保育士の実務負担が出てくること、入所待機児童の解消や２歳児以下の保育料軽減など課題があることを指摘し、県内の状況や関係者の声を十分把握して施策に反映するよう求めました。

低空飛行中止申し入れ

11月８日日本共産党県議団

９月18日午後８時ころ山形市上空を衝撃音とともに飛行物体が通過しました。市民からは不安の声が寄せられました。翌日、党県議団は県危機管理課に問い合わせ確認を求めました。その後、県から党県議団に11月１日東北防衛局からの回答として「本省に紹介したところ、自衛隊機ではないとの回答があった。米軍機の可能性が高いと思われる」との報告がありました。党県議団は、８日「米軍機と思われる爆音事案に関する申し入れ」を行いました。要請内容は、①米軍機による危険な低空飛行訓練などについては行わないこと、当面、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行うことを国に求めること。②日米地位協定を抜本的に見直すことを国に求めること、の２項目です。

申し入れをする党県議団

県議会の動き

10月22～28日は昨年度決算の審査が行われ、11月７～８日は閉会中委員会が開会されました。また、12月議会は12月３日に開会の予定で、請願提出の締め切りも同日となっています

ゆり子の視点

「桜を見る会」幕引きは許されない

田村智子参院議員（日本共産党中央委員会副委員長）の質問が大反響です。

赤旗「日曜版」のスクープが発端です。

安倍後援会が「桜を見る会」を私物化し税金を使って買収を行っていた疑惑です。

日本の民主主義にとって認めるわけにいかないことです。

真相究明を！「ウソやゴマカシを許すな」の声を広げましょう。

11月17日山形市山形駅東口で「桜を見る会」についての街頭宣伝をする紙智子参院議員と渡辺ゆり子県議

2019年11月24日
Ⅳ-7号

◇発行◇
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子
＜連絡先＞
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365